

表 EU「アニマルウェルフェア・プラットフォーム」の製品ラベル表示に関するサブグループによる結論の主な内容

項目	内容
ラベル表示で示す情報の範囲	家畜の移送・食肉処理を含む、食品生産のサイクル全体を対象とする
	例えば、母牛に関する情報など、畜産物の生産に関係する動物全ての情報が対象となることが望ましい
	加工製品や、フードサービスで利用される製品も表示が求められる対象とする
義務化について	消費者への啓発活動が必要だが、現段階では、任意のラベルに関するEUレベルでの規制枠組みで対応できる
	任意のラベルに関する規制枠組みについて、将来的に義務化することが適切か検討するためにも、定期的に評価すべき
単一の表示にすべきか、段階別評価表示にすべきか	単一の表記で示すと、消費者などにはわかりやすいが、段階別評価表示のラベルにすることで、消費者の選択肢が増え、サプライチェーン全体にとって、AWへの取り組みを改善していくインセンティブとなる
	段階別評価表示の方が、さまざまな畜産物に対応ができ、既存のAWラベルとその基準を、EUで統一したものに転換しやすい
表示の方法	消費者、生産者双方にとって、ロゴ、QRコードなどが有効
EU域外からの輸入品	EU基準と同等のガバナンス体制、技術基準やコンプライアンスチェックなどを実施できる国からの輸入品には表示を認める
	AW基準に関する情報がない国からの輸入品については、基準を満たしているEU産品と明確に区別すべき
運用について	ラベルの運用状況について監視するため、定期的にデータを収集し、査定する
	EUレベルの規制枠組みの策定に当たっては、フードサプライチェーン関係者、市民社会の代表、科学者、行政関係者などが参画し、ラベルを導入する目的の達成のため、適切なバランスを取る

(出所) EU「アニマルウェルフェア・プラットフォーム」の製品ラベル表示に関するサブグループによる結論を基にジェトロ作成